

令和2年2月5日

岩手県立二戸病院において発生した画像診断報告書見落とし事案に係る  
再発防止策について

岩手県立病院等事業管理者  
医療局長 熊谷 泰樹

平成27年3月に岩手県立二戸病院において行われたCT検査において、画像診断報告書に記載された内容を見落とすという医療事案が発生し、令和2年1月15日付で公表したところです。

下記のとおり再発防止に向けた取り組みを進め、全県立病院が一丸となって医療安全対策の徹底を図ってまいります。

記

1 着手済のものについて

- (1) 今回の事案を踏まえ、二戸病院では、画像診断報告システムに「既読」ボタンを設定するとともに、重要な所見が含まれている場合は、強調文字で表示するようシステムを改修したところです。
- (2) 全県立病院において、画像診断報告書等の見落としを防止するため、報告書の未読・既読管理が行えるよう既にシステム改修等の対応を始めているところであり、令和2年度の早期に稼働できるよう進めていきます。

2 今後の取り組みについて

画像診断の結果、緊急度の高い所見の場合、画像読影医から検査依頼医への連絡が漏れなく伝達される仕組みづくりや、患者さんへの説明方法の工夫など、令和元年12月11日厚生労働省通知「画像診断報告書等の確認不足に対する医療安全対策の取組について」等に沿って組織的な伝達体制や確認体制の構築等を早急に検討し、医療安全対策を充実する取り組みを進めていきます。

本件に関する問い合わせ先  
岩手県医療局業務支援課 総括課長  
【電話】019-629-6330